

# 富良野市国民健康保険運営協議会議案 (平成 30 年度第 3 回)

日 時 平成 31 年 3 月 27 日 (水) 午後 6 時 3 0 分  
場 所 富良野市役所 第 3 会議室

富良野市国民健康保険運営協議会

# 日 程

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 会議録署名委員指名

委員

委員

## 5. 報告事項

報告第1号	国民健康保険事業一般経過報告	P 2
報告第2号	平成30年度国民健康保険特別会計決算見込み	P 3～4
報告第3号	平成31年度国民健康保険特別会計予算	P 5～6
報告第4号	平成31年度国保事業費納付金算定結果等について	P 7
報告第5号	平成30年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について	P 8

## 6. 協議事項

諮問第1号	富良野市国民健康保険税条例の改正について	P 9～12
-------	----------------------	--------

(参考資料)

○平成30年度第3回国民健康保険運営協議会資料 別 冊

## 7. その他

## 8. 閉 会

## 報告第1号

### 国民健康保険事業一般経過報告（平成31年10月以降分）

- 10月25日 平成30年度第2回富良野市国民健康保険運営協議会  
29日 平成30年度上川総合振興局管内レセプト確認事務研修（旭川市）2人  
30日 平成30年度国保データベース(KDB)システムブロック別説明会  
（旭川市）1人  
31日 国民健康保険運営協議会会長研修会（札幌市）早川会長
- 11月8日 平成30年度上川管内国民健康保険運営協議会委員研修会（旭川市）  
早川会長、刑部委員  
12日 生活習慣病予防対策担当者研修会（札幌市）1人  
15日 平成30年度第3回北海道国民健康保険市町村連携会議（旭川市）1人  
19日 柔整療養費適正化のための被保険者調査  
26日 市町村事務処理標準システムに係るブロック別説明会（旭川市）1人
- 12月7日 医療費通知送付（平成30年8月～30年9月診療分）2,334世帯  
18日 平成30年第3回市議会定例会（国民健康保険特別会計補正予算第3号議決）  
20日 資格証明書交付に係る審査委員会
- 平成31年  
1月11日 平成30年度国民健康保険国庫支出金等事務研修会（札幌市）1人  
2月1日 資格証明書交付 1世帯1人  
8日 医療費通知送付（平成30年10月～30年11月診療分）2,486世帯  
28日 平成31年第1回市議会定例会（国民健康保険特別会計補正予算第4号議決）  
3月5日～6日  
平成30年度第4回北海道国民健康保険市町村連携会議（札幌市）1人  
14日 北海道国民健康保険団体連合会平成31年第1回通常総会及び国保特別講演会（札幌市）1人

#### ○平成31年度国民健康保険関係法令の改正（平成31年4月から）

##### ①国民健康保険税賦課限度額の改正

地方税法施行令の改正により基礎課税額の賦課限度額を58万円から61万円へ3万円引き上げ後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額と合せ96万円とする。（後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額は変更なし）

##### ②国民健康保険税軽減判定所得の改正

地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の軽減判定所得について、基礎控除（33万円）に加え被保険者数に乗じる基準額を5割軽減で27.5万円から28万円、2割軽減で50万円から51万円に引き上げて適用範囲を拡大する。

報告第2号

平成30年度 国民健康保険特別会計決算（見込み）

（単位：千円）

科目（款）	H29決算額	H30 3月補正後	増減	摘 要	
歳 出	総 務 費	92,545	71,542	▲ 21,003	一般管理費及び賦課徴収費等
	保 険 給 付 費	1,644,405	1,734,174	89,769	医療費、出産育児一時金、診査手数料、葬祭費
	後期高齢者支援金等	322,459	-	▲ 323,405	
	前期高齢者納付金等	1,191	-	▲ 1,179	
	老人保健拠出金	7	-	▲ 8	
	介 護 納 付 金	137,337	-	▲ 138,622	
	保健事業費納付金	-	802,504	813,352	医療分550,952千円 支援金分171,200千円 介護分80,352千円
	共同事業拠出金	728,421	1	▲ 728,420	その他共同事業事務費拠出金
	保 健 事 業 費	25,279	29,863	4,584	レセプト点検、医療費通知、特定健康診査等
	基金積立金	1	15	14	
	公 債 費	0	103	103	
	諸 支 出 金	28,527	41,500	12,973	過誤納による還付金、前年度精算金
	予 備 費	0	2,019	2,019	
歳 出 合 計	2,980,172	2,681,721	▲ 289,823		
歳 入	国民健康保険税	694,901	593,354	▲ 101,547	
	一 部 負 担 金	0	2	2	一部負担金徴収猶予分
	国 庫 支 出 金	658,175	-	▲ 712,386	
	療養給付費交付金	2,883	-	▲ 10,495	
	前期高齢者交付金	506,993	-	▲ 506,386	
	道 支 出 金	165,025	1,763,617	1,598,592	普通交付金1,724,916千円 特別交付金38,701千円
	共同事業交付金	729,398	-	▲ 761,347	
	財 産 収 入	1	15	14	
	繰 入 金	277,097	282,728	5,631	法定繰入分282,727千円 基金繰入分1千円
	繰 越 金	40,212	38,782	▲ 1,430	
諸 収 入	9,545	3,223	▲ 6,322		
歳 入 合 計	3,084,230	2,681,721	▲ 495,674		
歳入歳出差引額	104,058	0	▲ 394,127		
年度当初基金残高①	93,446	153,448			
前年度決算剰余金②	60,000	64,000			
基金繰入金③	0	0			
基金積立金④	2	14			
年度末基金残高①+②-③+④	153,448	217,462			

平成 30 年度国民健康保険特別会計決算見込みは、3 月補正時点で歳入・歳出総額約 26 億 8,172 万円となりました。

国民健康保険の制度改正により科目構成が大きく変わった中で、前年度決算額と比較できる科目の特徴的な点として、歳出では総務費ではシステム導入経費の減による減額、保険給付費では入院医療費の伸びがあり増額、諸支出金では療養給付費等負担金の前年度精算額により増額となっています。歳入では国民健康保険税が保険事業納付金を賄える予算額としているため減額となっています。

決算では歳入・歳出の収支で黒字を見込んでいます。理由としては、歳出の保険給付費は伸びがあった場合も歳入の保険事業納付金で賄われるため収支に影響しません。歳入では国民健康保険税が平成 30 年度から 3 年間税率改正しない見込みで設定したことから 3 月補正予算を上回る見込みです。また、道支出金は保険給付等交付金の内特別交付金が予算を上回る交付となる見込みであることが要因です。

このことから、平成 30 年度は財源不足となった場合の国民健康保険事業基金取り崩しをすることなく、決算剰余金の翌年度への繰越を見込んでいます。

報告第3号

平成31年度 国民健康保険特別会計当初予算

(単位：千円)

科目(款)	H30当初予算額	H31当初予算額	増減	摘要	H30 3月補正後	
歳 出	総務費	69,185	69,527	342	一般管理費及び賦課徴収費等	71,542
	保険給付費	1,794,694	1,689,519	▲ 105,175	医療費、出産育児一時金、診査手数料、葬祭費	1,734,174
	保健事業費納付金	813,352	781,487	▲ 31,865	医療分565,770千円 支援金分167,230千円 介護分80,352千円	802,504
	共同事業拠出金	1	1	0	その他共同事業事務費拠出金	1
	保健事業費	30,863	29,761	▲ 1,102	レセプト点検、医療費通知、特定健康診査等	29,863
	基金積立金	1	1	0		15
	公債費	103	204	101		103
	諸支出金	2,501	2,500	▲ 1	過誤納による還付金等	41,500
	予備費	3,000	3,000	0		2,019
	歳出合計	2,713,700	2,576,000	▲ 137,700		2,681,721
歳 入	国民健康保険税	594,103	563,490	▲ 30,613		593,354
	一部負担金	2	2	0	一部負担金徴収猶予分	2
	道支出金	1,822,626	1,732,342	▲ 90,284	普通交付金1,689,519千円 特別交付金42,823千円	1,763,617
	財産収入	1	1	0		15
	繰入金	293,744	276,875	▲ 16,869	法定繰入分276,874千円 基金繰入分1千円	282,728
	繰越金	1	1	0		38,782
	諸収入	3,223	3,289	66		3,223
	歳入合計	2,713,700	2,576,000	▲ 137,700		2,681,721

平成 31 年度当初予算は、平成 30 年度当初予算と比較して 1 億 3,770 万円減の 25 億 7,600 万円となりました。

特徴的な点として、歳出では、保険給付費は被保険者数の減と過去 3 年間の伸び率を見込み 1 億 517 万円減、保険事業費納付金は北海道が算定したもので 3,186 万円の減としています。

歳入では、国民健康保険税が歳出の保険事業費納付金の減により 3,061 万円の減、道支出金の保険給付費交付金の内普通交付金が歳出の保険給付費減により 9,028 万円の減、繰入金が一般会計繰入金の内保険基盤安定繰入金の減で 1,687 万円減としています。

国民健康保険特別会計の財政運営は、歳出の保険給付費にかかる支出は北海道から全額保証されることから単年度では収支に影響せず、歳入の国民健康保険税が見込みより減額となり他の歳入財源が見込めない場合、国民健康保険事業基金から繰入することになります。

## 報告第4号

### 平成31年度国保事業費納付金算定結果等について

#### 1. 北海道が示す平成31年度標準保険料(税)率との比較

【医療分】	北海道 標準保険料(税)率		市町村 標準保険料(税)率	富良野市保険税率
応能割	7.54%	所得割	7.34%	8.78%
応益割	43,626	均等割	27,686	24,300
		平等割	18,994	21,300
【支援金分】				
応能割	2.34%	所得割	2.39%	2.90%
応益割	13,446	均等割	9,221	8,300
		平等割	6,326	7,300
【介護分】				
応能割	1.83%	所得割	1.76%	1.69%
応益割	13,594	均等割	9,188	9,500
		平等割	4,739	5,700
計				
応能割	11.71%	応能割	11.49%	13.37%
応益割	70,666	応益割	76,154	76,400

#### 2. 平成31年度国保事業費納付金等算定結果等及び保険料水準の平準化について (第1回北海道国民健康保険市町村連携会議(市町村長協議会)資料)

別紙参照



## 報告第5号

### 平成30年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

#### 1. 特定健康診査実施状況

データ出典：法定報告

		H25	H26	H27	H28	H29
対象者数		4,462人	4,365人	4,246人	4,074人	<b>3,867人</b>
受診者数		2,130人	2,166人	2,174人	2,119人	<b>1,959人</b>
受診率		47.7%	49.6%	51.2%	52.0%	<b>50.7%</b>
参考	全道受診率	24.7%	26.1%	27.1%	27.6%	28.1%
	全国受診率	34.3%	35.4%	36.3%	36.6%	

#### 2. 特定保健指導実施状況

データ出典：法定報告

		H25	H26	H27	H28	H29
対象者数		218人	216人	204人	220人	<b>191人</b>
受診者数		116人	119人	140人	133人	<b>117人</b>
実施率		53.2%	55.1%	68.6%	60.5%	<b>61.3%</b>
参考	全道実施率	28.6%	29.1%	30.9%	33.6%	33.5%
	全国実施率	23.7%	24.4%	25.1%	26.3%	

#### 3. 平成30年度特定健康診査等実施計画と実施状況

##### ①実施見込数・目標受診率

特定健康診査			特定保健指導		
対象数	受診数	受診率	対象数	実施数	実施率
3,790人	1,990人	52.5%	215人	129人	60%

##### ②特定健康診査実施状況（平成31年2月末現在）

		受診券発行者	法定報告対象者	H29 法定報告実績
対象者数		4,223人	3,773人	3,867人
受診者数		1,910人	1,849人	1,959人
内 訳	集団健診	1,300人	1,268人	1,311人
	個別健診	443人	419人	393人
	医療機関からの 情報提供	92人	91人	165人
	事業者健診等の データ提出	75人	71人	90人
受診率			49.0%	50.7%

※H30.2月末受診率 50.0%

##### ③特定保健指導実施状況（平成31年2月末現在）

対象数	実施数	実施率	積極的支援			動機づけ支援		
			対象数	実施数	実施率	対象数	実施数	実施率
217人	156人	71.9%	57人	32人	56.1%	160人	124人	77.5%

## 諮問第1号

### 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

#### 1. 改正内容

(基礎課税額)	現 行	改 正
賦課限度額	580,000円	610,000円
(後期高齢者支援金課税額)	現 行	改 正
賦課限度額	190,000円	改正なし
(介護納付金課税額)	現 行	改 正
賦課限度額	160,000円	改正なし

#### 2. 改正理由

国民健康保険税の賦課限度額は地方税法施行令に定められており、平成31年4月より基礎課税分賦課限度額を3万円引き上げることが予定されています。引き上げの理由として国は、国民健康保険の賦課限度額対象世帯の割合を被用者保険の標準報酬月額限度額の割合である1.5%をめどに引き上げていくこととしています。富良野市においては、北海道の保険事業納付金算定に地方税法施行令の賦課限度額を適用しており、国保財政の健全化を確保する観点から地方税法施行令と同水準としています。

#### 3. 改正時期

平成31年度より適用（平成31年6月議会提案予定）

○賦課限度額を超える世帯数及び課税世帯に占める割合  
 (平成30年度所得・平成30年度税率を適正算定マニュアルで算定)

【基礎課税分】

	課税世帯	H30		H31		増減 (H31-H30)
		限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	
一般	3,387	227	6.7	211	6.2	△ 16
退職	7	0	0.0	0	0.0	0
計	3,394	227	6.7	211	6.2	△ 16

【後期高齢者支援金分】

	課税世帯	H30		H31		増減 (H31-H30)
		限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	
一般	3,387	234	6.9	234	6.9	0
退職	7	0	0.0	0	0.0	0
計	3,394	234	6.9	234	6.9	0

【介護納付金分】

	課税世帯	H30		H31		増減 (H31-H30)
		限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	
一般	1,625	90	5.5	90	5.5	0
退職	8	0	0.0	0	0.0	0
計	1,633	90	5.5	90	5.5	0

○軽減対象世帯数及び被保険者数

(平成30年度所得・平成30年度税率を適正算定マニュアルで算定)

【基礎課税・後期高齢者支援金分】

区 分	平成30年度	平成31年度	増 減
7割軽減	1,062世帯	1,062世帯	0世帯
	1,335人	1,335人	0人
5割軽減	503世帯	511世帯	8世帯
	862人	876人	14人
2割軽減	363世帯	368世帯	5世帯
	674人	684人	10人
合 計	1,928世帯	1,941世帯	13世帯
	2,871人	2,895人	24人

【介護納付金分】

区 分	平成30年度	平成31年度	増 減
7割軽減	374世帯	374世帯	0世帯
	398人	398人	0人
5割軽減	191世帯	197世帯	6世帯
	238人	245人	7人
2割軽減	142世帯	142世帯	0世帯
	188人	188人	0人
合 計	707世帯	713世帯	6世帯
	824人	831人	7人

○賦課限度額及び軽減改正に伴う調定額  
 (平成30年度所得・平成30年度税率を適正算定マニュアルで算定)

【基礎課税分】

	区分	算出税額	控除額		調定額
			限度超過額	低所得軽減	
H30	一般	633,677,886	113,055,795	57,620,963	463,001,128
	退職	781,133	0	58,050	723,083
	計	634,459,019	113,055,795	57,679,013	463,724,211
H31	一般	633,677,886	106,543,626	57,938,708	469,195,552
	退職	781,133	0	58,050	723,083
	計	634,459,019	106,543,626	57,996,758	469,918,635
増減 (H31-H30)	一般	0	△ 6,512,169	317,745	6,194,424
	退職	0	0	0	0
	計	0	△ 6,512,169	317,745	6,194,424

【後期高齢者支援金分】

	区分	算出税額	控除額		調定額
			限度超過額	低所得軽減	
H30	一般	211,773,315	37,999,528	19,705,813	154,067,974
	退職	262,190	0	19,850	242,340
	計	212,035,505	37,999,528	19,725,663	154,310,314
H31	一般	211,773,315	37,999,528	19,814,458	153,959,329
	退職	262,190	0	19,850	242,340
	計	212,035,505	37,999,528	19,834,308	154,201,669
増減 (H31-H30)	一般	0	0	108,645	△ 108,645
	退職	0	0	0	0
	計	0	0	108,645	△ 108,645

【介護納付金分】

	区分	算出税額	控除額		調定額
			限度超過額	低所得軽減	
H30	一般	78,499,987	7,420,227	6,309,710	64,770,050
	退職	212,709	0	23,180	189,529
	計	78,712,696	7,420,227	6,332,890	64,959,579
H31	一般	78,499,987	7,420,227	6,361,200	64,718,560
	退職	212,709	0	23,180	189,529
	計	78,712,696	7,420,227	6,384,380	64,908,089
増減 (H31-H30)	一般	0	0	51,490	△ 51,490
	退職	0	0	0	0
	計	0	0	51,490	△ 51,490

【合計】

	区分	算出税額	控除額		調定額
			限度超過額	低所得軽減	
H30	一般	923,951,188	158,475,550	83,636,486	681,839,152
	退職	1,256,032	0	101,080	1,154,952
	計	925,207,220	158,475,550	83,737,566	682,994,104
H31	一般	923,951,188	151,963,381	84,114,366	687,873,441
	退職	1,256,032	0	101,080	1,154,952
	計	925,207,220	151,963,381	84,215,446	689,028,393
増減 (H31-H30)	一般	0	△ 6,512,169	477,880	6,034,289
	退職	0	0	0	0
	計	0	△ 6,512,169	477,880	6,034,289